



Risk Flash No.48 (Vol.2 No.34)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1
 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 海外の眼：引き込まれる不思議な魅力を持つ国ベトナム・・・Page 1
- 今週の論文紹介：Termination and Recurrence of Civil War: Which Outcomes Lead to Durable Peace after Civil War?・・・Page 2
- 教員紹介：神山進・リスク研究センター通信・・・Page 3

海外の眼

引き込まれる不思議な魅力を持つ国ベトナム

くぼひでや
ファイナンス学科教授 久保英也

滋賀大学とベトナムのハノイ国民経済大学は国際学術協定を締結し、留学生の交換や共同研究の運営を行っています。先週(11/28~12/2)、ハノイを訪れ、論文の報告を行いました。その際驚いたのが先方の先生方が非常にお若いということでした。それは大学に限らず市内に入ればすぐ感じます。多くの(モーター)バイクが車を取り囲むように走りまわり、必ずしも洒落たとは言えない小さな商店群が軒を並べる市街地ですが、その運転手もお店の売り子もみんな若く、そこにいっただけで元気になります。

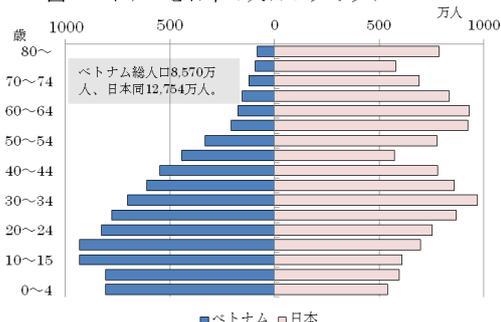
この点が気になったので、両国の人口ピラミッドを描いてみると下図のようになります。ベトナムは日本の1965年ごろの状況と似ていますが、当時の日本以上に29歳以下の全人口に占める割合が高いように見えます。ベトナムの同比率は約60%に達し、現在の日本の同23%の約3倍となります。生産年齢人口比率の上昇が経済成長を促すという「人口ボーナス」の考え方でみれば、まさに大きな成長のエンジンを備えている国であることが分かります。また、ベトナムは中国と異なり緩やかな出生制限しか取っておらず、経済成長がそのまま人口増加につながると言えるでしょう。

日本の65歳以上人口が全人口の14%を超えたのは1990年代半ばでしたが、ベトナムでは2040年前後ではないかと考えられます。しかし、高齢化率が7%から14%に上昇するのに要した期間は日本が25年(1970⇒1995)に対し、ベトナムは15年(2020⇒2040年)と推計されています。世界最速と言われた日本以上に速い人口の高齢化にどう対応するのが経済成長の確保と共に重要な課題です。ベトナムの2010年の1人当たりGDPは1,174ドルと中国(4,382ドル)の約4分の1であり、年平均7%前後の成長を30年間続けて10,000ドル(現在のブラジル水準)ですから、高成長の維持が求められます。そしてこの間に、公的医療保険制度や公的年金制度など社会保障制度を構築する必要があります。まさに時間との勝負の感があります。

ただ、識字率も高く、まじめで温和な国民性と過去の国難にも53の多民族が結束して立ち向かう不屈の精神がこれらの難題も「解決していくような気がします」。大した根拠があるわけではないのですが、「解決していくことを確信しています」と言いかえたい不思議な衝動があります。

既に多くの日本企業が現地に進出していますが、大学としても各分野における日本の成功や失敗などの経験やベトナムで今後必要になるであろう日本の経済・社会の諸制度の枠組みなどを積極的に提供することで、国づくりを側面支援することができると考えています。

図 ベトナムと日本の人口ピラミッド



(出所) Kết quả toàn bộ Tổng điều tra Dân số và Nhà ở Việt Nam năm 2009, 総務省統計局資料(2009年8月)などから、筆者が作成。

今週の論文紹介

Termination and Recurrence of Civil War: Which Outcomes Lead to Durable Peace after Civil War?

著者：社会システム学科講師 おおむらひろたか 大村啓喬

収録：Japanese Journal of Political Science 2011, 12(3): 375 - 398

概要：

世界で多発している内戦に目を向けると、特定の国が何回も内戦を経験している事実を目の当たりにします。主権国家の領域内で争われる内戦は、主権国家という枠のある国家間戦争とは違い、内戦を戦った当事者同士が内戦後も同じ領域内に暮らしていかなければならないため、いったん終結したとしても再燃する可能性は高くなるのです。たとえば、（内戦の定義にも依りますが）、1945年から1999年までに発生した内戦の数は124個、一方で内戦を経験した国は69ヶ国しかありません。この数字は、一つの国が、複数回内戦を経験していることを端的に表しています。

直観的には、内戦の再燃を防ぐために、内戦を戦った当事者同士が和平合意を結ぶことが最も有効だと思うかもしれませんが、本論文の分析では、和平合意によって終結した内戦の方が、いずれかのグループが圧倒的な軍事力を持って勝利して終結した内戦よりも、再燃する傾向が高いことがわかりました。内戦を戦った当事者は、和平交渉を通して双方の意向を十分に理解し、合意された新たな国家像を履行しようとしています。しかし、対立しているグループが和平交渉のテーブルに着くためには、お互いの戦力が大きく疲弊し、内戦の継続に対して嫌気がさすまで待たなければなりません。言葉だけを聞けば「和平合意」の方が「一方的軍事勝利」よりも平和的な印象を持つかもしれませんが、内戦の継続期間や死者数、そして再燃の可能性を考えると和平合意による内戦の終結が本当に合理的なのか疑問を投げかける結論となりました。



著者のつぶやき

本論文の分析結果は、国際社会が躍起になって仲介や介入をし、和平合意を取り付けようとしている努力に水を差すようなものに映るかもしれません。しかし、これもまた事実の一側面を表しているのだと思います。戦っている者同士に口を挟まず、部外者は内戦国に住む一般市民への継続的な支援を行うのが最適な戦略のようです。国際社会に求められるのは、争いを終わらせるのではなく、事前に争いを起こさせないための支援なのかもしれません。

教員紹介 「神山進」

私の専門分野は消費者行動論、消費者心理学です。特に消費者行動の社会心理学的研究を、商品全般について、また装い関連商品について、企業のマーケティング活動やマーケティング戦略との関連において研究しています。リスク関連では、消費者の商品購買時における「知覚リスク」、つまり心の中で感じられた商品の品質や性能に関する不安・懸念（機能的リスク）、および商品が使用者に与える幸福感や自己概念の高揚に関する不安・懸念（心理・社会的リスク）の観点から、実用消費と快楽消費、ならびにそれらへのマーケティング対応について探求しています。

研究以外での最近の関心としては、定年を2年先にひかえて、定年後の第二の人生にあれこれと思いをめぐらせているところです。私の特技としては、ファッション・デザインの表現や創造についてプロ並みの仕事能力をもっていると自負しています。

また今後の抱負として、マテリアリズム（物質主義、実利主義、金銭価値至上主義）の消費者心理への影響を焦点に研究を推進したいと考えています。アメリカ有閑階級における顕示的消費に関して、かつてヴェブレン（Veblen, 1899）が描き出したように、過去の世紀は多様な広告メッセージ、金銭価値至上主義、消費欲望の劇的な増加に見舞われてきました。そして今日の生活は、私たちを取り巻くすべてに浸透している物質的なものによって支配されています。しかしこのようなマテリアリズムが、真に消費者の心理的安寧や幸福に通じるものなのでしょうか。それとも、多大な心理的緊張を生み出すものなのでしょうか。今後、「マテリアリズムと消費者の心理的安寧」について、比較文化的観点から研究を深めていきたいと思っています。



こうやますむ
社会システム学科教授 神山進

リスク研究センター通信

リスク研究センターセミナー報告

12月2日に近畿財務局の岡本輝久金融安定監理官をお招きして、「金融安定化と金融行政」に関するセミナーを開催しました。司会の鈴木康晴准教授より、講師の経歴の紹介があった後、金融機能強化法の最近行われた改正の概要、その特徴、これに基づいて行われた公的資金による資本増強の実施状況等の概要について説明がありました。また、この資本増強が実施された地域金融機関の直接の監督行政を行っているのは、金融庁から業務を委託されている全国11の財務局等であり、その業務内容等についても詳しく説明していただきました。



説明の後、司会の鈴木康晴准教授からは、「本日は最近の経済情勢や東日本大震災の影響を受けた地域の回復を促進するため、地域金融システムの安定に向けた公的資金による地域金融機関の資本増強に関する話を中心に、地域金融機関の監督行政を行っている財務局の業務や取り組みなどについてお聞かせいただきました。本日のお話により、地域経済回復の前提として各地域の金融システム安定化が重要であること、そのための施策として地域金融機関が公的資金による資本増強が有効と考えられることから公的資金による資本増強が行われやすく改正されたこと、さらにこれらの地域金融安定化に向けた金融監督行政をそれぞれの地域の実情を踏まえ実施している機関として全国各地に財務局という組織があること、など、地域金融に関心を持つ者にとって大変ためになるお話しをしていただきました。地域経済を支える地域金融機関の財務体質の改善と地域経済の回復という観点から、この政策の実施と地域経済の関係については注目されることです。」というまとめの言葉があり、セミナーは終了しました。

すずきやすはる
ファイナンス学科准教授 鈴木康晴

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金秉基、久保英也、
澤木聖子、得田雅章、弘中史子、宮西賢次**

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局 (Office Hours:月-金 10:00-17:00)
〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>